

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832

ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

民商新年会に97人が参加

すべての会員が行動に参加し 強く大きな民商をつくろう

中部民商主催の「団結・躍進」新年会が、16日(日)札幌パークホテルで行われ、来賓を含め97人が参加して行われました。

新年会では「仲間同士の結びつきを強め、元氣を出して不況を打ち破ろう」と意思統一しながら、会員同士親睦を深めました。

今こそ団結して業者の底力を発揮しよう



▲主催者あいさつを行う横江会長

主催者を代表して横江泰介会長は「政府は国税通則法を改悪し、中小業者への税務調査や徴収強化を推し進めています。今こそすべての会員が行動に参加して、民商運動を進めよう」と挨拶し、仲間ふやしと署名への協力を訴えました。

来賓の小形かおり日本共産党札幌市議候補も「4月のいっせい地方選挙で必ず勝利するため、地域の中小業者と力を合わせ全力で頑張ります」と決意を述べました。

たかさき法律事務所の高崎暢弁護士も挨拶し「管内閣は財界の意向に合わせ、大増税路線に舵を切りました。4月の選挙は、私たちの意思を伝える絶好のチャンスです。平和な社会実現に向けて憲法9条を守る運動を進めよう」と挨拶しました。

合同法律事務所・さつぼろ法律事務所・勤医協札幌病院・紙谷恭平市議候補の各来賓も挨拶しました。



▲来賓挨拶を行う小形市議候補



国税通則法改悪で商売も生活もたいへんに 改悪反対の請願署名を集めよう!



- ◆**国税通則法改悪の主な内容**
- ① 税務調査期間を5年にし7年の調査を当たり前にする
 - ② 白色申告者への記帳を義務化する
 - ③ 修正申告強要の合法化
 - ④ 調査終了通知後の再調査の新設
 - ⑤ 記帳・帳簿等の保存義務を拡大し「正しい」記帳がない場合は経費を否認する など

民主党政権は、1月の通常国会に「国税通則法改悪法案」を提出し、3月中の成立を狙っています。

改悪の主な内容は左記と裏面のチラシに掲載されていますが、中小業者にとってさらなる改悪であり営業破壊を促進するものです。

しかしこうした内容は新聞・テレビでは報道されておらず、ほとんどの人が知らないという状況です。

民商・全商連では「春の運動・確定申告闘争で多くの会員に知らせ、反対署名を集めよう」と運動を進めています。

今年の 重税反対統一行動 集団申告は

日程: 3月11日(金)
場所: 教育文化会館(中央区北1西13)



会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。
毎月の会費は15日までに納めていただくようご協力をお願いします。